

P T A 共済金の給付を受けるには

加入申込：毎年度、加入手続き時に次年度の加入申込をしておきます。

（P T A の共済担当者は確認をしてください）

加入手続き：加入年度の6月30日までに申込・掛金納入をします。

1年間（4月1日～3月31日）が共済期間となります。

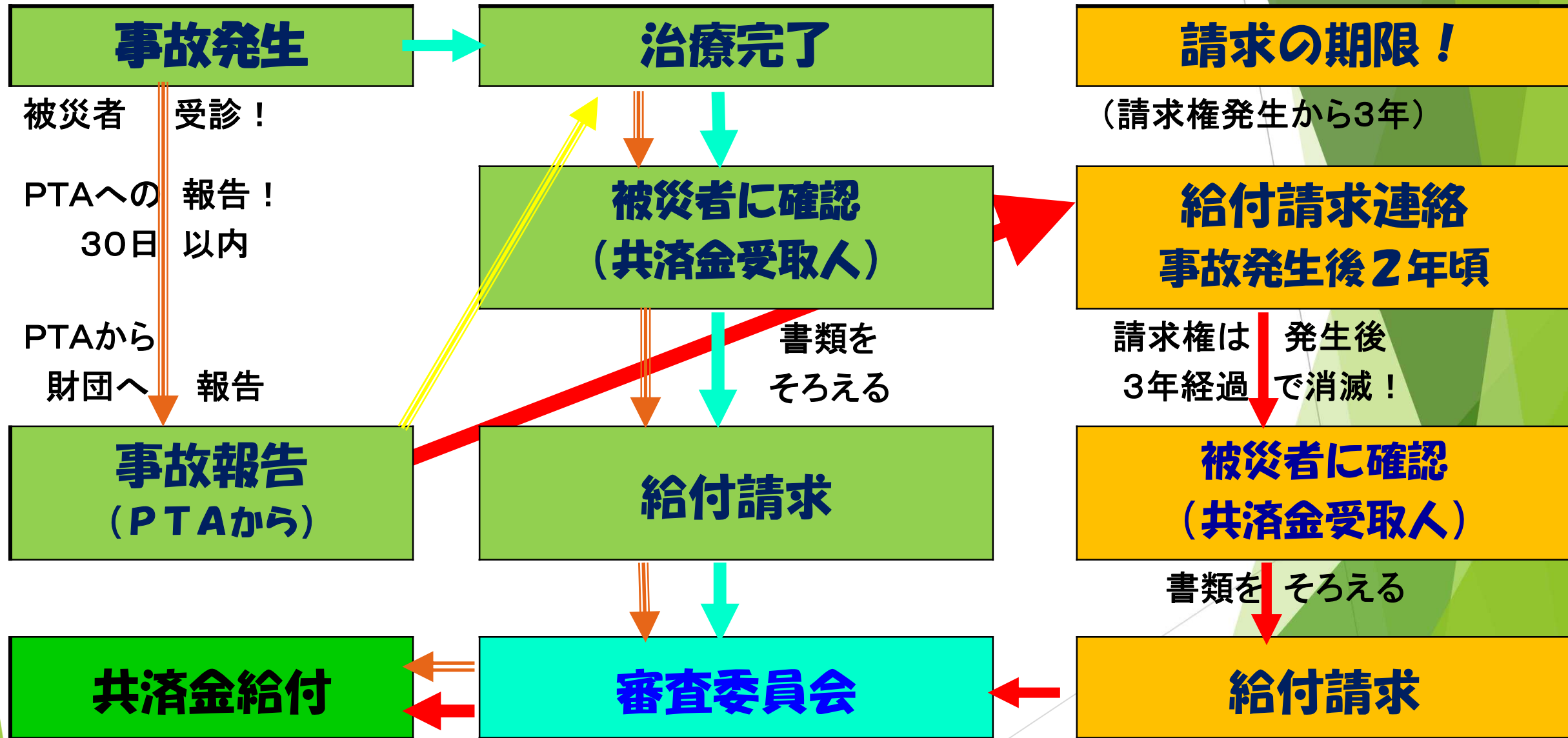
事故報告：被災したら、被災者はまず受診と事故報告をします。

事故発生日より30日以内に医療機関を受診し、被災者から
P T A 担当者（学校）に事故の内容を報告します。

＊ P T A ・学校からはその後速やかに財団まで報告をします。

請 求：被災者の死亡、障害固定、負傷治癒後に、手続きを開始します。

被災から共済金給付までの流れ



共済金の給付請求と時効

事故発生	結 果	2年経過	給付請求	給付請求をせず3年が経過	時効
死亡	被災から180日以内の被災による死亡	死亡の翌日から給付請求ができる			給付請求できなくなる
障害	障害の症状固定	2年目	どちらか早い方の翌日から給付請求可能		給付請求できなくなる
負傷 (疾病)	治療の終了・中止 後遺障害のない状態	2年目	どちらか早い方の翌日から給付請求可能		給付請求できなくなる

共済金給付の対象とならないもの

- ◆ 加入していない場合（保護者代理を除く）
- ◆ 自殺、犯罪行為、闘争行為、無免許運転
- ◆ 被災者の故意の行為・重大な過失
- ◆ 地震、火山の噴火、これらによる津波
（災害時の学校・P T A等の救援活動は除く）
- ◆ 通常の経路・方法を使わない往復中の事故
- ◆ 公共交通機関に搭乗中の事故、国外での事故
- ◆ 飲酒・薬物乱用によって発生した異常
- ◆ 核燃料物質・放射線によって発生した事故
- ◆ 医学的他覚所見のない「むちうち」「腰痛」
- ◆ 共済金を受け取る者の故意・重大な過失
- ◆ 報告のないもの、時効の以後に請求されたもの



ご注意ください・・・



- **往復中とは：**活動や行事の目的地に向かって自宅建物を出た後、通常の往復に使用する道程で向かい
　　～～～活動が終了し、自宅建物に入る前までの期間

* 往復に公共交通機関（運送業者の営業による）に搭乗している間の事故、保護者の自己判断での自家用車送迎は、適用外です。

* 共済加入者が運転するレンタカーの使用は、適用となります。

◆ **アルコールの入る会合や懇親会は・・・**

当日の研修会や会議等に引き続き開催される場合のみ

P T A 活動とみなされ、終了後直接自宅または次の会場に到着するまでの間は適用となります。

飲酒による事故や急性の疾病は、共済の適用となりません。

負傷共済金給付は・・・

- 1事故につき、1回限りです。

治療終了後（かつ請求期間の期限内に、早めに）

共済金給付請求手続きをしてください。



注意：治療がすべて終了し、治癒した（治癒）
治療を中止したが、問題のない状態である(中止)
後遺障害のない ことを確認してください。

- 共済金給付請求には、**医師又は歯科医師の診断書兼診療状況報告書**が必要です。（保険点数が共済金の算定基準となります）

（＊事故が直接の原因となった傷病についてのみ記載してください。）

- **負傷共済金に加算**されるもの(保険適用分のみ)

院外処方薬剤、装具自己負担分、文書料など（領収書などが必要）

共済金給付の注意点

- 負傷共済金給付額は「医療保険内治療」についてのみ算定されます。
- **アキレス腱断裂事故**に対する共済金は**一律 1 8 万円**
- 歯科保険外治療費（見込み額含む）は、**歯科医師が保険外治療の必要性があることを診断した場合のみ**給付されます。（限度額以内）

＊被災した歯の約 2 年後の状態に
「異常がない」と、歯科医師が判断した場合は、
歯科保険外治療見込み額の給付はありません。
（受傷時及び 2 年後の X 線検査所見が必要です。）



事務担当上の注意点

- ◆ **次年度も継続してご加入**の場合は、本年度加入申込書の該当欄に、継続加入の ☒ を入れておきましょう。
 - * 新規加入の場合は、可及的速やかに加入手続きを済ませてください。
- ◆ 加入手続きは、毎年度、**6月末日までに**済ませましょう。
 - * 前年度から次年度への申し送り・引継ぎを確実にしておきましょう。
- ◆ 被災者からの事故報告は、**事故発生日から30日以内**にしてください。
 - * 被災者よりの報告は30日以内と決められています。
 - * P T Aからは直ちに、財団へ報告してください。
- ◆ **次年度の担当者に、報告した事故の申し送り**をしておきましょう。
 - * 給付請求期限のくる前に、財団事務局より時効の連絡をします。
事故報告をしたP T Aで、速やかに、被災者に連絡し、診断書などの書類をそろえて、共済金給付請求手続きを開始してください。
- * 給付請求権は、請求権発生後3年で消滅します。

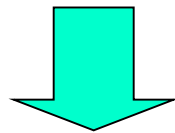
安全なP T A活動・部活動のために

- ◆ **安全の確保、緊急時の対応**に十分配慮した計画をたてましょう。
 - * 特に野外活動では、**引率の大人の数、連絡方法、緊急時の救急用品（A E D）、輸送**などに配慮しましょう。
 - * 保護者の委任状（会長や引率者の責任を問わない）に法的な拘束力はありません。**責任を問われます。**
- ◆ 児童生徒等の見守りは**緊張感をもって**任務にあたきましょう。
 - * スマホ、読書、おしゃべり、居眠り、等々・・・
- ◆ **児童生徒の体調管理は保護者の責任**です。無理をしないこと。
- ◆ P T A会員のスポーツ活動の場合は・・・
 - 練習、準備運動、ストレッチ、水分補給等を十分にしておきます。



学童期（5歳～19歳）の運動と事故

- ❑ 死亡原因の第1位、第2位は、自殺、不慮の事故
- ❑ 事故死亡の3分の1は避けることができましたと言われます。



- ❑ **事故を予防する大人の配慮**（安全、発達段階を考慮）
救急のA B C D（C－A B D）



胸骨圧迫、気道確保、人工呼吸、A E D・薬

外傷のR I C E：安静、冷却、圧迫、拳上

を理解し、実行できる大人の力が必要です。

- ❑ **事故を回避する子どもの力**（判断力、体力、実行力）

→ 食べる、休む、遊ぶ、運動する、学ぶ、協力する、など

例：P T A活動中の被災

- ▶ 夏休みプール開放で、児童が心肺停止になった。
- ▶ 学校美化作業で、草刈り機の刃の破片が保護者の目に刺さった。
- ▶ 学級対抗ミニバレー大会で、応援中の児童が体育館の跳び箱から落ちてけがをした。
- ▶ 学級活動(海水浴)で、生徒が遊泳中に負傷、救急搬送された。
- ▶ 夏休みプール開放時の指導者が、プールに飛び込んで死亡した。
- ▶ P T Aもちつき大会で、保護者がやけどした。
- ▶ 市P T A主催ソフトバレー大会の練習中に、保護者がアキレス腱断裂した。
- ▶ P T A廃品回収活動で、児童が犬にかまれた。
- ▶ 高校の夏季課外に出席するための登校中に交通事故に遭った。
- ▶ 高校で開催された模擬試験に出席中に、学校で負傷した。
- ▶ 高校文化祭P T Aバザーの準備中に保護者が包丁で指を切った。

例：PTA会長承認行事中の被災

- ▶ 部活動の対外試合応援中に、保護者が応援席で転倒した。
- ▶ 野球部の対外試合で、審判をしていた保護者がけがをした。
- ▶ 部活動練習試合で、生徒が対戦相手と衝突してけがをした。
- ▶ 部活動指導者(教職員)が、試合前の練習中に、アキレス腱断裂した。
- ▶ 部活動対外試合の生徒輸送中に後続車に追突された。
- ▶ 部活動の夏休み合宿中に、生徒がけがをした。
- ▶ 部活動のお別れ試合(親子対抗戦)で、保護者が転倒してけがをした。
- ▶ 町のフェスティバルに学校代表として参加した学級のダンス発表で、児童がけがをした。
- ▶ 学級で、テレビ局主催の30人31脚決勝大会に参加して、帰りの空港駐車場で、保護者が転倒して負傷した。

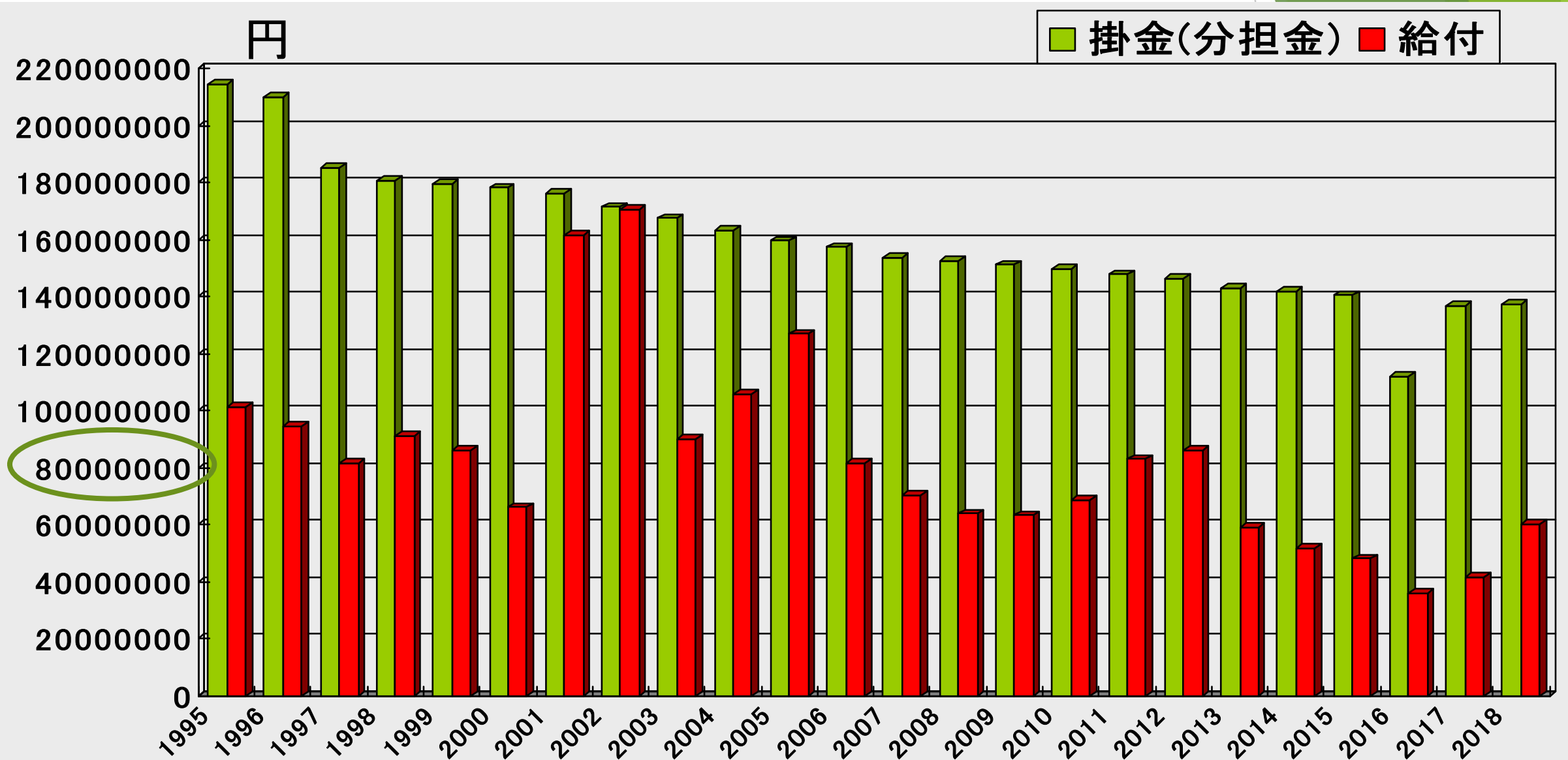
例：保護者の被災

- ▶ 入学式のため登校中の保護者が、歩道で転倒した。
- ▶ 運動会の地区対抗リレーで、保護者が転倒し、アキレス腱断裂した。
- ▶ 運動会の後片付け中に、保護者がテントの部品で指を挟んで、けがをした。
- ▶ 町 P T A の対抗ミニバレー大会で、保護者がけがをした。
- ▶ 保護者の代理で授業参観に参加した児童の祖母が、ドッジボールで転倒し、けがをした。
- ▶ P T A バザーの調理中に、保護者が包丁で指を切った。
- ▶ P T A 会長が、郡 P のバレーボール大会参加中にけがをした。
- ▶ P T A 廃品回収活動で、保護者がバックしてきた車に足をひかれた。
- ▶ 部活動の練習試合で、生徒の送迎中に追突事故に遭った。

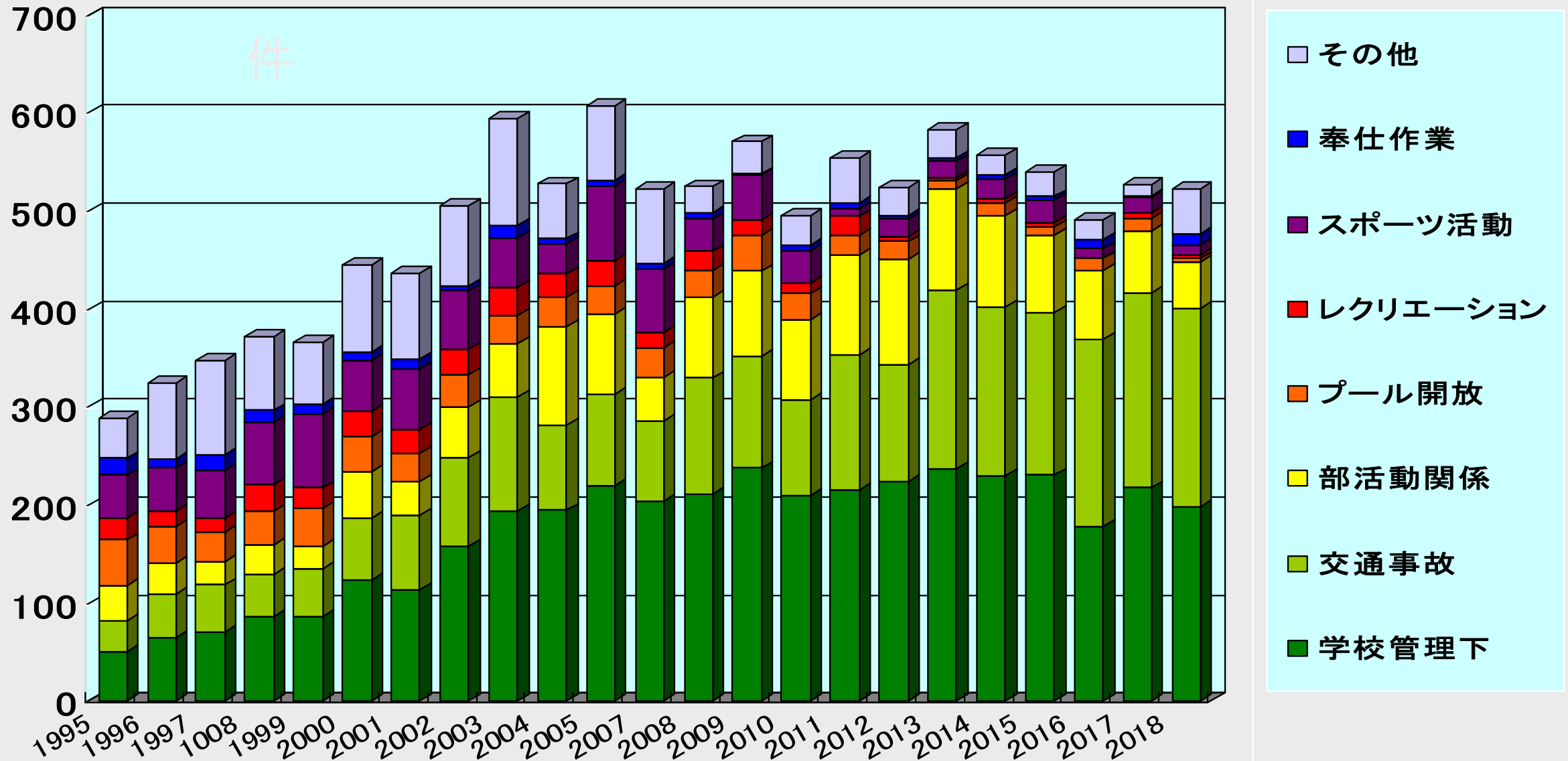
例：学校管理下の被災

- ▶ 登校中の児童が転んで、地面にぶつかり歯が折れた。（歯科）
- ▶ 自転車登校中に、左折車と衝突してけがをした。（交通）
- ▶ 集団登校中に、ワゴン車が突っ込んで児童が死亡した。（交通）
- ▶ 部活動練習中に、金網の端が生徒の目に刺さった。（障害）
- ▶ 部活動練習でランニング中、生徒が心停止になった。（特別）
- ▶ 体操の練習中に転落して、生徒が頸髄損傷になった。（障害）
- ▶ 昼休みに歓談していた生徒が、突然死した。（特別）
- ▶ 掃除時間に、ほうきが歯にあたって、歯が折れた。（歯科）
- ▶ 授業参観出席のため登校中であった保護者が交通事故に遭った。（交通）
- ▶ 修学旅行中に、生徒が交通事故に遭った。（交通）
- ▶ 下校中の児童が、踏切内の列車事故で死亡した。（交通）

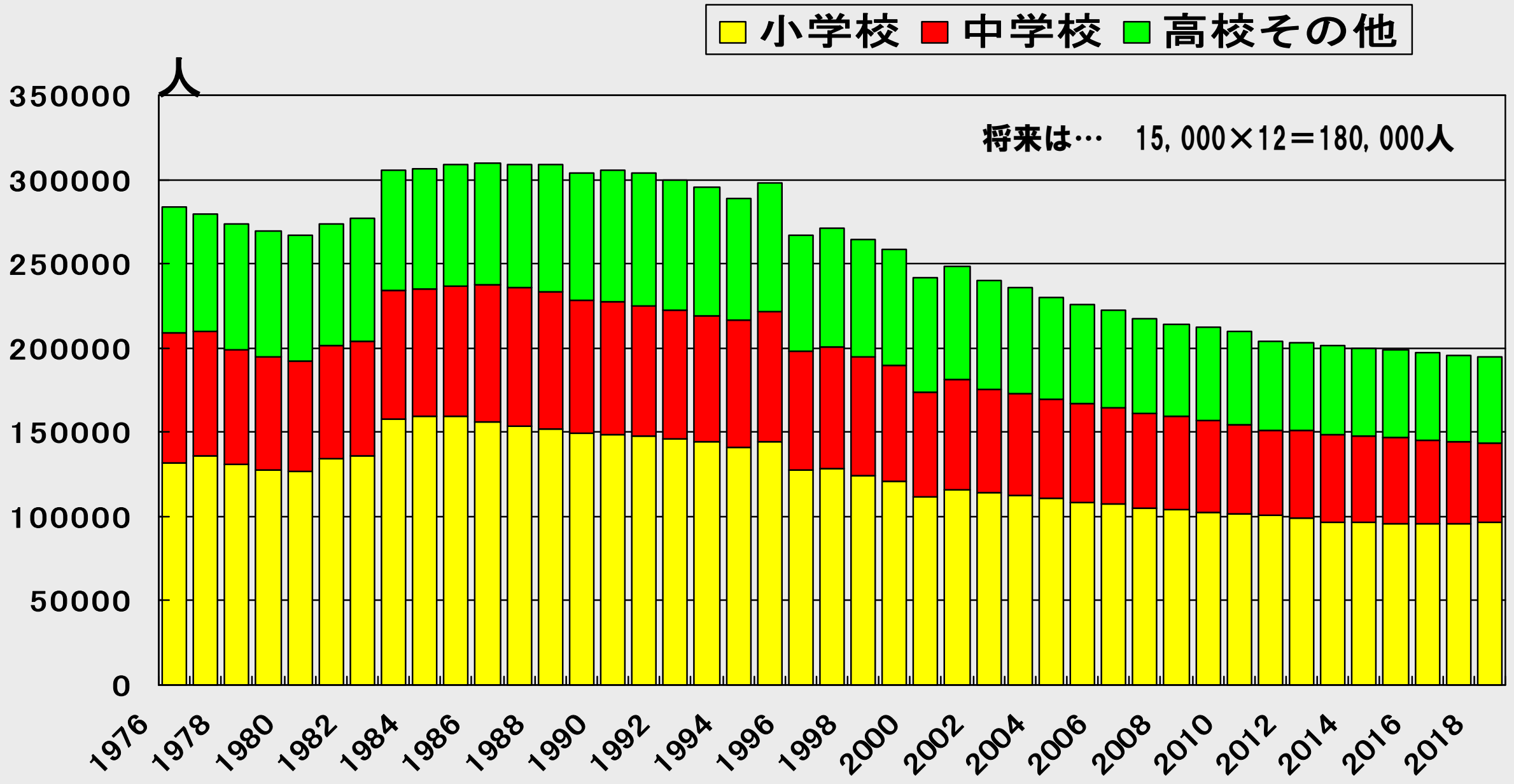
掛金と給付総額の比較



事故の発生した活動（P 災コース報告数）

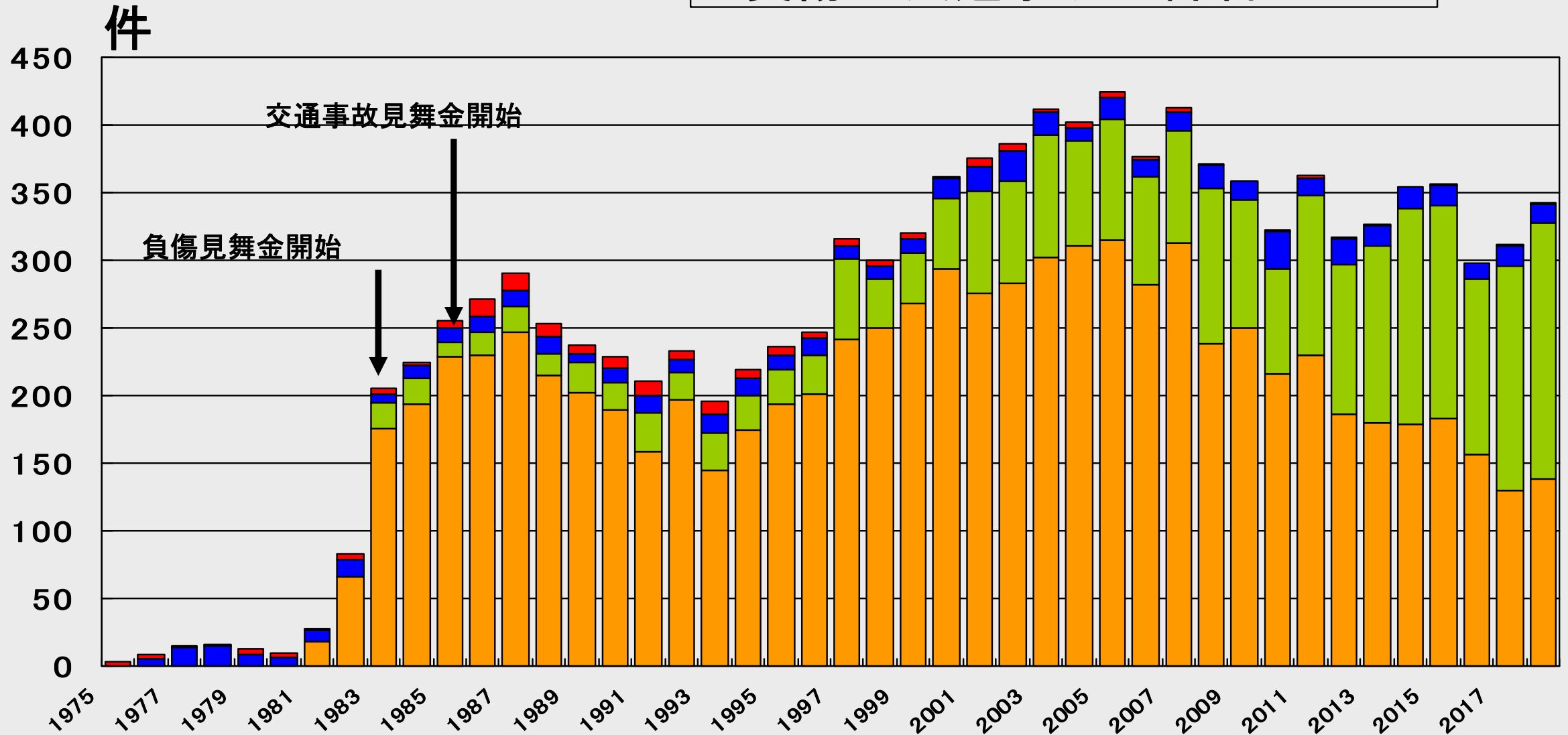


P 災コース児童生徒加入数の推移

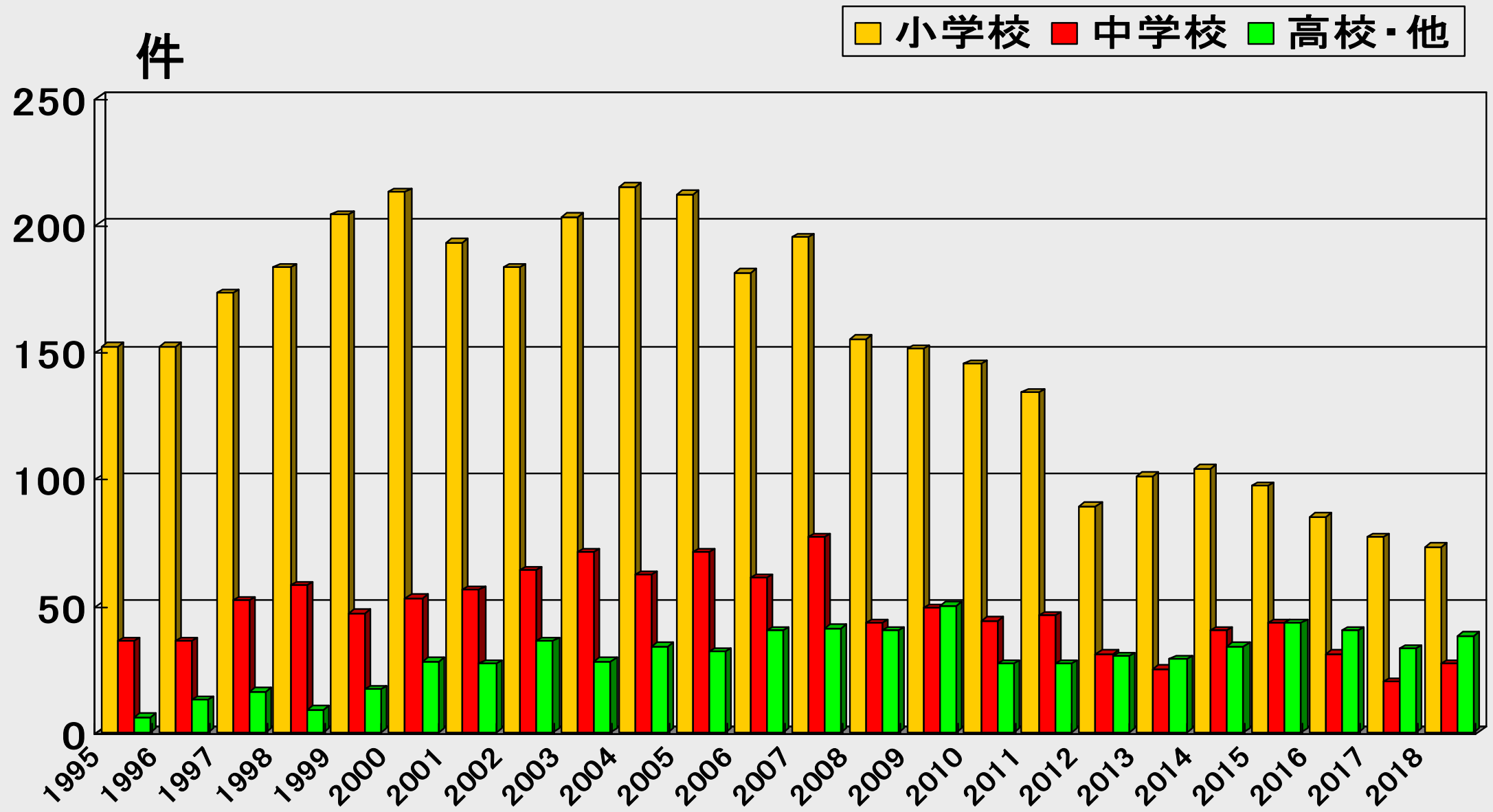


P 災コース・給付件数

負傷 交通事故 障害 死亡



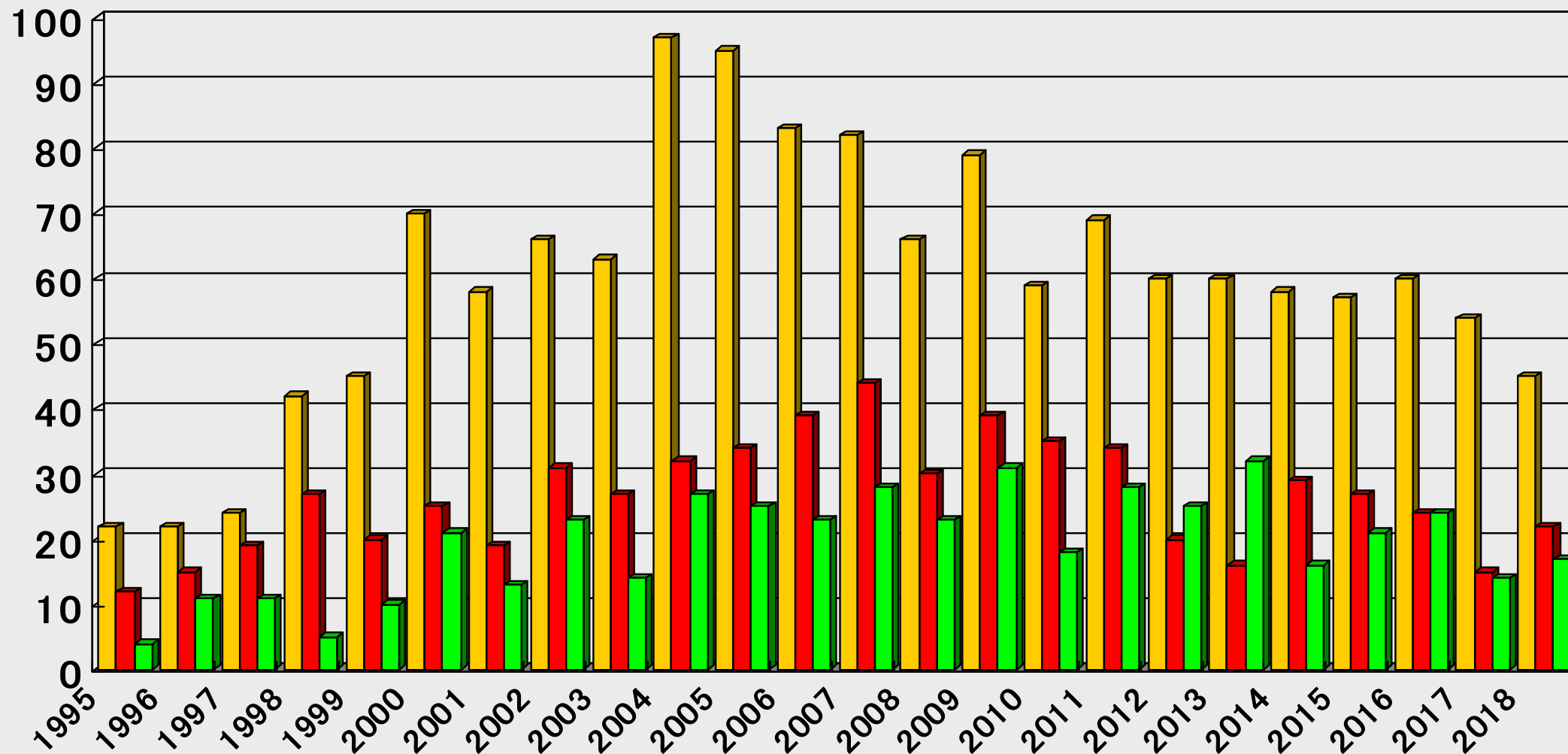
負傷・給付件数



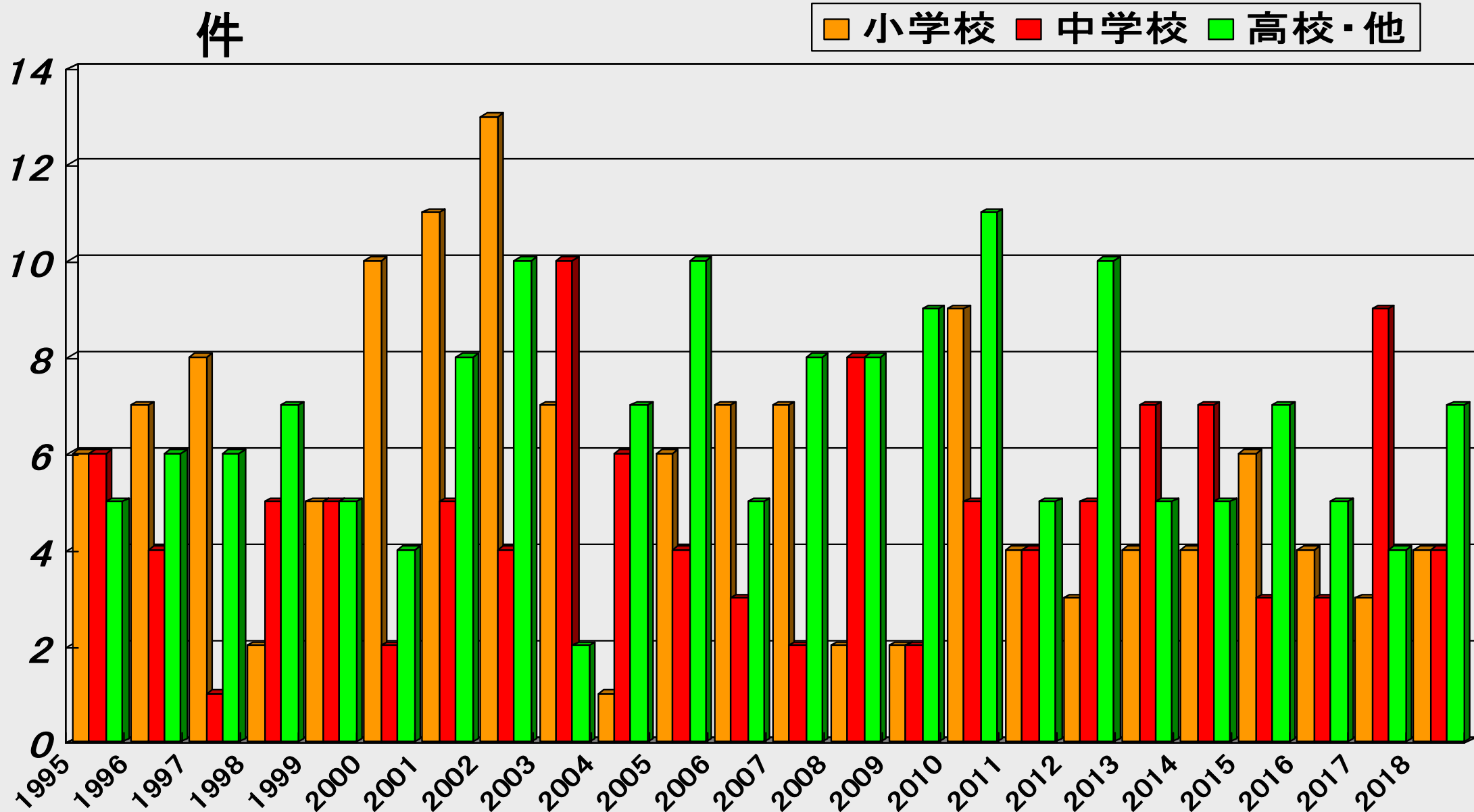
歯科外傷・給付件数

件

小学生 中学生 高校・他



死亡・障害 給付件数



安互コース・給付の内容

